

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 第2回定例会 ◎ 6月26日～28日

議案名	内 容
新十津川町森林環境譲与税基金条例の制定	国から譲与される森林環境譲与税を積み立てる基金を設置
新十津川町福祉避難所非常用電源設備整備支援条例の制定	新十津川町地域防災計画に定める福祉避難所における非常用電源設備の整備に対し、費用の一部を助成する。
新十津川町国民健康保険税条例の一部改正	①基礎課税額の上限：58万円から61万円に引き上げる。 ②軽減措置の拡大：5割軽減基準5千円、2割軽減基準を1万円引き上げる。 ③減免期間：条例の規則で定める期間とする。
新十津川町英語指導助手の設置に関する条例の一部改正	英語指導助手を小・中学校にそれぞれ1人を配置する。 (改正前は、中学校の1人のみ)
新十津川町中小企業者応援条例の一部改正	補助金の交付対象事業に、「人材確保事業」を加える。
新十津川町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正	大和体育館を解体するため、条例から大和体育館を削除する。
令和元年度新十津川町一般会計補正予算	歳入歳出それぞれ6億1,973万4千円を追加 総額を70億3,663万円とする。 【主な内容】 ・旧大和小学校、旧文京区自治会館等の解体 2億6,819万1千円 ・中央町有住宅1棟4戸の改修 3,599万4千円 ・新庁舎ホールに展示するアート作品制作 1,250万円 ・道道学園新十津川停車場線に防犯灯43基を設置 458万2千円 ・大和高台墓地の支障木152本を伐採 127万6千円 ・高齢者への予防接種助成費用を増額 220万5千円 ・農業者のローン購入に対する補助 300万円 ・J Aピンネ所有の土壌分析機更新への助成 878万5千円 ・商工会館の屋根及び外壁修繕への助成 1,500万円 ・企業（北海道クボタ）新設1件に対する助成 1,000万円 ・吉野公園乗用芝刈り機の更新 128万9千円 ・酒米粉甘味料等製造機器の整備及び加工センターの フォークリフトバッテリーの交換 894万1千円 ・西1線の歩道造成 2,650万円 ・南幌加橋、夢色の橋の定期点検 430万円 ・西花月排水路横断管設計、土砂上げ、改修費 1,524万4千円 ・青葉、みどり公園樹木の剪定 280万8千円 ・花月団地公営住宅屋根1棟2戸の改修 308万円 ・防災行政無線デジタル化の経費 1億2,309万円 ・小中学校、児童館、武道場、ゆめりあの 非常用電源接続用の配線を整備 222万4千円 ・ため池4か所のハザードマップを作成 1,000万円 ・小学校の前庭整備、体育館放送設備・ボイラー修繕、 除雪機購入等に係る経費 2,152万円
令和元年度新十津川町 国民健康保険特別会計補正予算	保険税の減収分2,553万9千円を、国保事業基金から繰り入れる。 総額の2億7,694万4千円に変更なし。
令和元年度新十津川町 後期高齢者医療特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ8万9千円を追加。総額を1億1,608万2千円とする。 【内容】前年度の国庫負担金によるシステム改修費の余剰金を償還
令和元年度新十津川町 下水道事業特別会計補正予算	歳入歳出それぞれ165万9千円を追加。総額を1億8,161万7千円とする。 【内容】人事異動による人件費の増